第42回　経済・財政一体改革推進委員会　議事要旨

（開催要領）

１．開催日時：2023年３月23日（木）16:00～17:00

２．場　　所：オンライン

３．出席委員等

会長	新浪剛史	サントリーホールディングス株式会社代表取締役
会長代理	柳川範之	東京大学大学院経済学研究科教授
	赤井厚雄	株式会社ナウキャスト取締役会長
	井伊雅子	一橋大学国際・公共政策大学院教授
	伊藤由希子	津田塾大学総合政策学部教授
	印南一路	慶應義塾大学総合政策学部教授
	大橋弘	東京大学大学院経済額研究科教授
	小塩隆士	一橋大学経済研究所教授
	鈴木準	株式会社大和総研執行役員
	土居丈朗	慶應義塾大学経済学部教授
	中室牧子	慶應義塾大学総合政策学部教授
	西内啓	株式会社データビーグル取締役副社長
	羽藤英二	東京大学大学院工学系研究科教授
	古井祐司	東京大学未来ビジョン研究センター特任教授
	星岳雄	東京大学大学院経済学研究科教授
	松田晋哉	産業医科大学医学部教授
	後藤茂之	内閣府特命担当大臣（経済財政政策）
	藤丸敏	内閣府副大臣

（議事次第）

１．　開 会

２．　議 事

（１）経済・財政一体改革のこれまでの進捗、検討課題

３．　閉 会

（配付資料）

資料１－１　経済・財政一体改革推進委員会 委員名簿（事務局提出資料）

資料１－２　経済・財政一体改革推進委員会 検討体制（事務局提出資料）

資料２　　経済・財政一体改革のこれまでの進捗（事務局提出資料）

資料３　　経済・財政一体改革推進委員会の検討課題（事務局提出資料）

（参考資料）

参考資料１　経済・財政一体改革の一層の強化に向けて（令和４年12月22日経済財政諮問会議資料）

参考資料２　経済・財政一体改革のこれまでの進捗に関する資料（事務局提出資料）

参考資料３　各検討課題の背景（事務局提出資料）

（概要）

〇柳川会長代理　ただいまより「経済・財政一体改革推進委員会」を開催する。

開会に当たり、後藤大臣より一言いただきたい。

〇後藤大臣　本委員会では、昨年末に新経済・財政再生計画改革工程表2022を取りまとめていただいたが、経済財政諮問会議においても提起があったとおり、進捗の見られない重要課題もある。

こうした課題等については、政策目標の実現に向けた検討の強化が必要である。また、多年度にわたる予見可能性の向上と官民連携の効果的な推進に向けた取組の強化が重要と考えており、経済・財政一体改革の一層の推進に向けて議論を深めていただきたいと考えている。

今日から新たに、中室委員、土居委員にも委員会に加わっていただき、議論をさらに活性化していただくなど、引き続き皆様の知見をお借りしたいので、よろしくお願い申し上げる。

〇柳川会長代理　次に藤丸副大臣より、一言いただきたい。

〇藤丸副大臣　新経済・財政再生計画改革工程表2022については、皆様方のおかげで昨年12月22日に取りまとめることができた。引き続き、改革工程表の着実な実行により、効果的・効率的な支出を推進していく。

また、本日、一体改革委員会は、４月の各ワーキング・グループに向けてのキックオフとなる。各分野の重要課題について、引き続き御知見を賜りますよう、よろしくお願い申し上げる。

〇柳川会長代理　新浪会長より、一言いただきたい。

〇新浪会長　骨太方針2015から経済・財政一体改革の取組が始まり、産業化・官民連携、インセンティブ改革、DX、横展開・見える化といった取組を通じ、公共サービスの質の改善とともに、民間の活力を活かしながら歳出をしっかりと効果のあるものにしていくことを目指してきた。また、エビデンス整備プランの策定を通じてEBPMの推進に取り組むとともに、単年度予算の弊害是正に向けて基金事業のPDCA強化を図った。さらに、昨年には、防衛、GX、こどもの３分野のPDCA構築に着手し、また、タスクフォースを設置しマイナンバーの利活用の拡大にも取り組んでもらった。

一方で、12月の諮問会議でも発言したとおり、長らく進捗の見られない重要事項が見られる。各項目の優先課題について、政策目標実現の観点から評価・分析するとともに、新たな課題への対応を含むワイズスペンディングの徹底など、経済・財政一体改革を一層推進する、また強化する必要があると思う。

とりわけ、少子化、防衛、また後期高齢者が大変増えてくる、こうした実態を踏まえながら、財政需要がおのずと上がってくる状況において、ワイズスペンディングに向けて一

層御協力、御支援を賜りたいと思う。
〇柳川会長代理　今まで改革を色々と進めてきたが、十分に進まなかった部分をどうやって推進させていくか。また、新たに経済環境が随分変わってきている中で、世界経済の変化にどう追いついて改革を推進していくのか。さらに言えば、財政健全化についてしっかりとした道筋をつけるという意味では、どうしても歳出拡大の勢いが強くなっていくなど、様々な必要性が出てくる反面、財政健全化というものをこの会議の中で着実に実現させていかなければ後々禍根を残すことにもなりかねないという意味でも、しっかり考えていただきたい。
　これらを実現させていく上で、EBPMアドバイザリーボードがあるので、政策全体に関してEBPMを使って、できるだけプロセス管理をしっかりやっていくことも重要だと思うので、こうした大きな課題を、会議を通じて進めていければと思う。
続いて、今回から新たに加わっていただいた中室委員、土居委員より、一言ずついただければと思う。
　まずは、中室委員、お願いする。
〇中室委員　今回から、経済・財政一体改革推進委員会に参加させていただくことになった。教育経済学を専門としている。皆様方に教えていただくことばかりかと思うが、よろしくお願いする。
〇柳川会長代理　土居委員、お願いする。
〇土居委員　財政学・公共経済学を専門としており、これまでほかの政府の会議で議論に加わらせていただいたが、まさに経済財政政策の司令塔と言うべき経済財政諮問会議の下に置かれた経済・財政一体改革推進委員会の議論に加わらせていただくことになり、大変光栄に思っている。私の議論が少しでも皆様のお役に立てればと思っている。よろしくお願い申し上げる。
〇柳川会長代理　議事に移る。本日は、経済・財政一体改革のこれまでの進捗、検討課題について御議論いただく。まずは、事務局より御説明をお願いする。

（事務局より経済・財政一体改革のこれまでの進捗、検討課題について説明）

〇柳川会長代理　ここまでの説明について、御意見、御質問をお願いしたいが、まずは本日御欠席の中空委員より御意見をいただいているので、事務局より紹介いただく。
〇事務局　まず、総論として、経済・財政一体改革は、推進すべきことではあるが、優先順位付けが重要。
　社会保障については、データ整備が最重要。医療費を必要な人に効率的に支給すべき。医療技術の向上に向けてレセプトデータを迅速に処理して活用できるようにすること、補助金の適正さを検証するため病院の経営状況について見える化することを特にお願いをしたい。

社会資本整備については、インフラ整備に関して、どれもこれもではなくて、最低限のクライテリアを設定することが重要。

文教・科学技術については、大学だけではなく、本来は義務教育からの教育制度も含めた見直しが必要であり、そのことについても議論していただきたい。特に公立学校のレベル向上が重要であり、各校の競争力アップがポイント。科学技術に関しては、年齢や出身大学等ではなく才能・成果によって資源が適切に配分されることで競争力が向上するという好循環を作るべき。成果の測り方としては、トップ10%論文の是非や多様な指標を検討する必要がある。このように、資源配分を上手く行うことでアジアのリーダーを目指していくような議論を期待したい。

繰り返しになるが、日本の競争力をどう反転させるかということを経済・財政一体改革の重要な柱として位置付けてもらいたいという御意見を頂いている。

〇柳川会長代理　それでは、赤井委員、お願いする。

〇赤井委員　EBPMの推進が非常に重視されているので､それに集中した意見を申し上げる。

一体改革の遂行において、幅広い分野でEBPMの強化が求められる。その際に、政策の実施に関わる進捗管理とともに、その政策がもたらす社会経済に対する効果を、データで評価できる枠組みの整備を加速することが求められていると考える。

個別分野でいうと、地方創生推進交付金など、経済社会のデジタル化が今より進んでいない時代に先行して効果検証の枠組みを整備した分野、古くなってしまった分野におけるEBPMにおいては、従来のやり方に縛られることなく、新たに入手可能となったデジタルデータや、行政DXの進行に伴って利用可能になった行政記録情報などを自在に活用できるよう、枠組みを見直すことが求められると考える。これは、一種の先行分野のジレンマと考えられるものを解消するための不断のアップデートが求められる。

また、地方創生臨時交付金を含めて、交付金のEBPMを通じて、自治体におけるEBPMに関する意識の向上を目指すことが重要と考える。

それから、政策の効果検証において、政策の実施や直接的な政策効果にとどまらず、その経済効果、例えば産業の生産性向上や社会課題解決に資する産業の再編・ビジネスモデルの変革、こうしたものが経済成長に影響を及ぼすので、例えば不動産IDのケースなど、こうしたことがマクロ経済に及ぼす影響などを評価する視点を持つこと。言い換えれば、一体改革と成長戦略との有機的な連携が重要と考える。

それから、マイナンバーの普及に伴って連携が可能になる、複数の府省庁にまたがるデータの利活用をこれから推進しなければいけないので、それを用いて幅広い分野のEBPM強化に活かす枠組みを整備することが重要である。

また、インパクトやウェルビーイングという目標があるが、これをデータによって評価できるように枠組み整備を行うべきである。一言で言うと、従来の守りのEBPMから攻めのEBPMへの転換を検討すべきということが私の問題意識である。

〇柳川会長代理　次に伊藤委員、お願いする。

〇伊藤委員　参考資料２の１ページ目の目次だが、ここに社会保障の項目で進捗したものと書いてあるが､例えば皆さんがイメージする社会保障の中で色々な改革項目がある中で、これだけではないというのが恐らくあると思う。ここに入っていない重要な論点として、地域医療構想を2015年に立ち上げたが、10年後となる2025年の目標に向けて、全くといっていいほど進んでいない。こういったことを振り返らなければならないと思うし、負担と給付の適正化についても何十年も前からの課題だが、ここもなかなか進捗として出していくものがない。この辺りを考えていかなければならないのではないか。

つまり、ここに見えているものはある程度可視化し得るものであって、可視化できていないもの、ないし、まだまだ数字として進捗ができていないものがより重要であると考える。

もう１点、資料３の２ページ、「かかりつけ医機能に関する報告と議論」に、これも非常に重要な課題だが、その中で医療DXが工程とおり進むとしても、結局、現場で利用する人の能力や時間を生かすことがDXをうまく活用する上で不可欠だと思う。その中で、ここの中段に書いてあるタスクシフトやタスクシェアも非常に重要な論点と思う。

現在、規制改革推進会議でも議論をしているが、例えば訪問看護ステーションは薬局ではないから薬を置けないとか、薬剤師が在宅医療のために薬を持っていっても、点滴一つ看護師ではないから交換することができないとか、少し訓練や注意をすれば柔軟に対応できることでも、極度に分業体制になっていて非常に非効率であり、かえって患者へのケアをスムーズに行うことを阻害してしまうのではないか。ひいては、社会保障給付の無駄にもつながるのではないか。このように、一言で書いてあってもとても大きな問題が潜んでいると思う。

このようなことに関して、内容もさることながらプロセスの問題として、例えば規制改革推進会議で議論していることをこちらに反映する、ないし、こちらで議論していることを規制改革推進会議で上げてもらうといった双方向性を確保していただきたい。

もう少し会議体としての連携を進めなければ、会議が幾らできて議論が進んでも実行に移せない、実行できるものができないということにつながる。このため、なるべくなら、多くの知恵を絞って、こうした会議体で議題としているので、それをうまく制度を見直す方向に使い、知恵を使って、現場の効率や社会保障の持続性を高めていく。決してお金を使って効果を出すということだけが、経済・財政一体改革ではないということを改めて申し上げたい。

〇柳川会長代理　それでは、井伊委員、お願いする。

〇井伊委員　私はEBPMアドバイザリーボードのメンバーのため、データに関して２点申し上げる。

１点目は、医療DXの工程に関して、先ほどの説明では患者情報が中心のようだが、供給側、医療機関のDXも進めていただきたいと思う。昨年の骨太方針で指摘されていたが、医療機関の経営情報、事業報告書の電子的な公開はどのぐらい進んでいるのか、教えていた

だきたい。昨年の骨太方針では医療法人に限っての公開とのことだったが、本来は公的医療保険の恩恵を受けている全ての医療機関は義務として、毎年、貸借対照表も含めた財務諸表・財務報告を電子的に実施し、政府は分析可能なデータベース化をするべきであると思う。

もう１点は、先ほど地方創生臨時交付金を活用した事業の効果検証も必要であると御指摘があったが、そのための統計はどうなっているのかということ。この会議では国民医療費を使って地域差などを議論しているが、医療費だけではなくて、介護費用、特定健診などの公衆衛生、先ほどの交付金などの補助金、そういったものをカバーする包括的な費用統計で議論するべきだと思う。それは、OECDが毎年公表しているhealth expenditureである。しかし日本がOECDに報告する統計は推計方法に問題がある。その上直近で手に入るのが2019年とG7の中でも古いデータしかないという状況のため、推計方法を見直すなどして、こうした政策議論に使えるようにしていただきたい。

〇柳川会長代理　鈴木委員、お願いする。

〇鈴木委員　2015年からこの改革に取り組んできたわけだが、日本の潜在成長率は内閣府の中長期試算を見ると１％以下のままであり、国・地方の基礎的財政収支の対GDP比は最も改善したときでも2018年度でマイナス1.9％、2022年度はコロナ禍の影響があったとはいえ税収が相当に堅調である中で、マイナス8.8％の見込みである。

確かに改革について進んできた点も少なくないが、多くの課題を残しているということは事実で、2024年度の点検や2025年度という一つの区切りに向けて、スパートをかける必要があると考える。

また、現在の改革工程表で基金事業のPDCA強化が掲げられているが、基金方式での事業がこれだけ増えると、予算と決算というフローの対応関係が弱くなり、予備費も含めたストックの取り崩し方で先行きの財政の絵姿が変わるという、歳出改革を進めるに当たっての難しさが追加されてきているように思う。かつて、この委員会で、地方自治体の基金に関する考え方や方針についてかなり議論になったと思うが、現在は国の基金について、費用対効果などの観点から問題意識を強める必要があると感じている。

また、現在、こども予算倍増ということがホットなテーマで、出産・育児の希望が叶う社会の実現は重要だが、その一方で、予算総額を倍増させると出生率が向上するという一般的なエビデンスはないのではないかと私は思う。専ら賦課方式で運営している社会保障の持続可能性を高めること、特に、高齢者の生活の支えを社会化している仕組みの適正化は常に行っていく必要がある。少子化の現状を考えれば、それを一層徹底する必要があると考える。

社会保障について、具体的にはまず介護保険に関して、昨年末に、遅くとも2023年夏までに結論を得るとされた事項、あるいは第10期の計画期間の開始までに検討すると先送りされた事項、さらには検討期限が明示されないまま掲げられている改革事項について、これまでも様々に意見を申し上げているが、これまでの関係者による議論の蓄積を踏まえて、

改革を前進させていただく必要があるということを改めて強調させていただきたい。

さらに、医療提供体制を革新して、医療費を適正化するということは、この委員会の一丁目一番地の課題だと思う。あまり進捗していない地域医療構想については、都道府県に責任をより負っていただくことや、民間医療機関も巻き込んだ進め方などについて、これまでよりも一歩踏み込んだ方法論が求められているのではないか。かかりつけ医に関しては今回、いわば形から入って制度化することをまずは決めたというところまでの段階に見えるので、今後はかかりつけ医の機能が発揮されて、実質的な効果が得られるような仕組みの工夫や国民への普及を、診療報酬の見直しとともに進めていただく必要があると考える。

そのほか、毎年薬価改定の完全実施や、医薬品に関する保険給付範囲の見直しなども重要なアジェンダであることを申し上げたいと思うし、令和６年度は先ほど話があったように６年に一度の同時改定であることを踏まえた改革の加速を、期待しているところである。

それから、生活保護の生活扶助基準や医療扶助の適正化や就労支援、また、生活困窮者自立支援制度などの改革事項が旧44項目に含まれていると思うので、その辺りも改革を仕上げていっていただきたい。

最後に、医療DXについては、現在、工程表の骨子がパブコメに付されているようだが、スピード感を持って全国医療情報プラットフォームを創設していただく際には、各方面から問題点が指摘されている地域医療情報連携ネットワークとの関係性の整理も含めて、費用対効果を最大化することを明確にして進めていただくことが必須ではないかと思う。

そして、オンライン資格確認とマイナ保険証については、それによって実現すると政府がいっている「より良い医療」とは具体的に何であるのかを、個々の患者目線でも医療機関からの目線でも、見えるようにしていただくことが求められているだろうと思う。

本来、医療分野のDXは、地域医療構想の実現やかかりつけ医の普及・確立のためのソリューションであるはずなので、単なる効率化やコスト削減、利便性向上ということにとどめずに、目の前にある課題解決のためのツールにもなるように医療DXに取り組んでいただきたい。

〇柳川会長代理　続いて、星委員、お願いする。

〇星委員　３点コメントさせていただきたい。

１点目は、資料３の１ページの最後に、2024年度の点検というのがあるが、確認として、ここで点検されるものは進捗状況の点検だけではなく、取組の政策の効果や、そのためのデータ整備の状況も含むのか？赤井委員がおっしゃったように、進捗管理とともに政策の効果、データ整備の状況を見ていくことが重要である。ここでいう点検も進捗状況だけではなく、政策の効果を測るときに必要なデータ整備の状況も含めて点検していくのかということを確認したい。井伊委員もデータ整備の関連で不足しているところがあるという指摘だったから、重要な点である。

２点目は、参考資料２に関して、伊藤委員がおっしゃったことにも関連するが、可視化

できていないものも含めて見ていく必要がある。以前から申し上げていることだが、ヒートマップみたいな形にして、１、２ページ程度で出していただけると見やすくなると思うので、そうしていただければと思う。

最後の３点目だが、最初の新浪会長の発言でもワイズスペンディングというものが以前よりもさらに重要になっているという指摘があり、また柳川委員も財政の健全化実現の重要性ということを話されていたが、今考えているスペンディングが効果的か、効率的かという以前の問題として、借金をしてスペンディングをする、それ自体がワイズかどうか、そういう議論もやっていくべきなのではないかと思う。

スペンディングに頼らない改革も可能なら、そちらのほうがいいということもあるだろうし、鈴木委員がおっしゃったように、エビデンスがはっきりしていないようなところで予算を倍増という乱暴な議論をしてはいけない。スペンディングそのものがワイズなのかどうか、そういった視点をもっと強調していく必要がある。

〇柳川会長代理　それでは、事務局から回答していただきたい。

〇事務局　全体的に進め方に関わる御指摘が多かったかと思うので、柳川委員や各ワーキング・グループの主査に御相談しながら、というお答えになってしまうが、赤井委員から御指摘いただいたEBPMの取組強化の点については、星委員とよく御相談させていただきたいと思う。

また、参考資料２に関する伊藤委員、星委員からの御指摘は、御指摘のとおりで、グラフ化できるものをグラフ化していくという資料で、可視化できないところに問題が潜んでいないのかということは、これはどういうふうに発信をしていくか、広報していくかという御指摘も繰り返しいただいているが、引き続き改善を図るように検討してまいりたい。

規制改革推進会議とのコラボレーションという御指摘をいただいたが、これは今まで考えたことがなかった観点だが、どういうことができるのか、事務局のほうで検討したい。

井伊委員からの医療関係のデータの問題、あるいは地方創生関係のデータの問題、これはよく踏まえた上で議論いただけるように準備をしたい。国民医療費、ヘルス・エクスペンディチャーの話は、前回、前々回に御指摘をいただいていたと思うので、厚生労働省で補足いただけるようであればお願いしたい。

鈴木委員から御指摘いただいた点に関しては、先ほど社会保障ワーキング・グループの今後の進め方については御説明させていただいたとおりであるが、もう一歩踏み込む考え方で検討を進めるようにということ、44項目のことも忘れないようにという御指摘をいただいたので、どのようにカバーするか事務局で検討した上で、ワーキングに向けて準備してまいりたいと考えている。

〇柳川会長代理　厚生労働省はいかがか。特に井伊委員から御指摘があった点、御回答いただきたい。

〇厚生労働省　井伊委員からの御質問において、医療法人に関する情報の開示、届出という点があった。こちらについては、医療法人の事業報告書の届出事務や閲覧事務のデジタ

ル化を進めており、都道府県のホームページでの閲覧を、令和５年度から開始する予定で作業を進めている。

それから、先ほど事務局が、現在、国会に提出されている健保法等の一部を改正する法案に係る概要資料を提示したが、その法案内にも医療法人のデータ開示について項目が設けられており、これは今から国会審議が進んでいく予定である。医療法人や介護サービス事業者に経営情報の報告義務を課して、その情報に係るデータベースを整備するという内容が法案の中に盛り込まれている。

この対象を医療法人だけに限定することについては、全世代型社会保障構築会議の下に設けられている公的価格の検討委員会でも議論が行われたところであり、まずは取組の第一歩として、今回は医療法人と介護サービス事業者に対する義務化から始めようということである。

それから、井伊委員からもう一点、国民医療費に関して御指摘いただいた。以前からも御指摘いただいているところであるが、保健医療支出、いわゆるヘルス・エクスペンディチャーについては、医療経済研究機構において作業を行っており、厚生労働省としては、そのようなところとも適切に連携をしてOECDにおけるSHAの改訂作業等に協力しているので、そういう取組は進めていきたい。いろいろと御指摘いただければ検討させていただきたい。

もう一点、医療DXの関係も、先ほど御指摘をいただいたように、今、医療DX推進本部の下に置かれている幹事会で議論が進められており、工程表の骨子が出されているが、これも間もなく、今春に工程表をまとめることとなっているので、そうしたものを通じて取組を進めていきたいと考えている。

〇柳川会長代理　すぐには変えられない事情や展開も色々あると思うが、この委員会でずっと言われてきたことは変えていくべきことであり、非常に重要性の高いものであるということだと思う。その辺りの改革をどのように実現させていくのか、実際に変えていくのかというところは、ぜひワーキング・グループで深い議論をして、少しでもしっかり進むようにしたいと思っているので、各省庁あるいは委員の方々、よろしくお願いする。

〇事務局　印南委員から、接続不良のため、委員からの御意見を紹介する。

一つは、伊藤委員から御指摘いただいた規制改革推進会議とのコラボレーションについて、シナジー効果が期待できるので、ぜひやっていただきたいと考えている。例えば、調剤報酬の適正化、オンライン請求の進展やNDBの活用などは、様々な議論ができるのではないかと思うので、検討いただきたいという御指摘をいただいている。これは、事務局で、どのようなことができるか検討したい。

もう一点、かかりつけ医の関係で、厚生労働省に対する御質問である。かかりつけ医は非常に重要だが、機能が不明確なままで、自分自身から申告をしているということでは機能が十分発揮されない。現在、都道府県の確認行為が、権利義務の発生を伴う行政行為ではなく事実行為であると、厚生労働省が説明をしているという報道を耳にしているが、こ

れは事実であるか。申告の事実のみを確認するということでは、かかりつけ医の機能強化は期待できないと思うが、後日でよいので回答をいただきたいという御質問をいただいている。

〇柳川会長代理　厚生労働省は、すぐに回答が難しい場合は、後ほどしっかり御回答いただきたい。規制改革推進会議とのコラボレーションは、考えていることや問題としていることで共通部分がかなりある場合、分担可能な部分も多くあると思うので、その点はしっかり考えていきたい。

土居委員、お願いする。

〇土居委員　事務局から説明があったように、こうした検討課題は非常に重要であり、先ほど各委員が御発言した内容は私としても全く同感である。特に、骨太方針2021で歳出の目安として定められていて、それが2024年度までということであるから、まさに今年こそ、この３年間の最後の集大成となるべき年であるため、こうした検討課題をしっかり解決して、この３年間を締めくくるということを是非、この委員会を通じて促していただきたい。私もそのような意気込みで議論に関わらせていただきたい。

２点ほど個別各論でお話をさせていただきたい。まずはEBPMについて、先ほど規制改革推進会議とのコラボレーションという話もあったが、行政改革推進会議、ないし行政改革推進本部とのコラボレーションもEBPMにおいてできることが色々あるのではないかと思う。これから、行政改革推進本部の事務局で行政事業レビューシートの見直しを、段階を踏んで進めていくこととなっている。しかも、見直しというのは、ロジックモデルをしっかり行政事業レビューシートに埋め込んで、EBPM的な発想が政策の企画段階からできるようにするということがその発想の核となるところであるため、もちろんこの委員会でデータに基づいて議論することも大事ではあるが、各課の事業を実施している現場でその発想をしっかり個々に埋め込んでいただかなければいけない。

もちろんEBPMになじむ行政事業があれば、当然データを取って、しっかり分析や検証をし、次に活かしていくことが期待されるが、必ずしも直ちにそのようなデータが集められないところも一部の事業ではあって、そのようなものは、取りあえず行政事業レビューシートをロジックモデルに基づき組み立てていくというところから、現場がそのようなEBPM的な発想になじんでいくことに努め、それがこの委員会におけるEBPMの推進という点とタイアップしていくことも重要な取組となってくると思う。EBPMについては、行政事業レビューシート、それから行政改革推進本部とのコラボレーションも非常に重要なことと思う。

２点目は、私が所属するワーキング・グループで取り上げられる大学に関することである。私も一大学人ではあるが、文部科学省、CSTI、さらに外側で言えば、経済界からの大学に対する期待やこのような成果を上げてほしいということと、大学内部で何をしたいのか、大学界が求めていることが必ずしも十分にすり合わせができていない部分があるのではないかと思う。そういう意味では、乱暴な言い方で言えば、同床異夢的な状況をまずはしっかり打開し、全員が同じ方向を向いて、この国の科学を良くしていくのだという発想

をこのワーキング・グループなどでも議論したいと思う。
〇柳川会長代理　羽藤委員、お願いする。
〇羽藤委員　私から、2024年度までに点検を行うというとき、恐らく総括ではなく、目標を絞り込んで結果を出していくことが求められていると思う。特に国と地方のシステムでは、見えない赤字分野として第三セクターの財政問題を見える化し、特に小規模自治体の課題、例えば立地適正化計画の進捗を生まないと、数が多いため財政も深刻化している。支援も必要なので、やはりこれをやっていかなければならず、縦割りを排除し、ミシン目を外した対策として、実行まで結びつけてもらいたいと思う。
　また、持続可能なインフラメンテナンスについては、カーボンニュートラルが大きな財政課題を引き起こす可能性が高いと考えている。事前に、インフラ更新に合わせて、予防財政に何らかの対策を考えていかないといけない。ゲームチェンジに対して、バイデン大統領のインフラ投資法のような法律では、長期的な財政支出を抑え込むようなカーボンニュートラル型のインフラ更新計画が明確化されている。このことは新たな問題として是非お考えいただきたい。
　最後に、日本の研究開発の低迷については、非常に厳しい数字が出ており、どの指標を取っても明らかに低下している。米国国防総省高等研究計画局であるDARPAを介した防衛費の重ね合わせで、大きな効果を上げているアメリカを考えると、安全保障研究、ナショナルセキュリティーは、アメリカで言えば、例えばエボラ熱やCOVID-19などの問題が起きたときに、ムービングターゲットを落としていくような研究をアンクラシファイド・リサーチとオープン・リサーチを組み合わせて連携させて、効率的な財政を防衛費と科学技術の投資に向けて仕組みがつくられている。こうしたことが、研究開発の財政効果を大きく高めるはずである
〇柳川会長代理　大橋委員、お願いする。
〇大橋委員　３点申し上げる。
　１点目は社会資本について、地域における複数の異なる種類のインフラを群として捉えて、複数種のインフラに横串を刺して、計画的に管理していくという予防保全の考え方を是非導入していくべきだと思っている。
　２点目は地方行財政について、自治体のデジタル化に関する論点をいただいた。現在、自治体のシステムは、マイナンバー系、自治体相互をつなげるLGWAN系及びインターネット系の３層に分離されていると思うが、この３層のネットワークの構造が自治体のDX推進の足かせになっていると思う。また、システムの構成も相当複雑になっており、保守・運用のコストもかさんでいるということで、行財政改革の観点から、一定の見直しをすることは極めて重要ではないかと思う。
　最後に、文教・科学技術について、政策の評価と立案をしっかりつなげるようなEBPMを進めていくことは極めて重要だと思う。
〇柳川会長代理　小塩委員、お願いする。

〇小塩委員　２点申し上げる。

資料３の１ページ目、何人かの委員は既に御指摘されているが、2024年の点検は非常に重要だと思う。今まで進めてきた一体改革がどれほど定量的に歳出の健全化に寄与したのかというのは、ぜひ数字で示していただきたい。そこからどのようなインプリケーションを読み取るのかという作業を来年度の後半は是非進めていただきたい。

２点目は社会保障関連であるが、医療と介護がそれぞれ大きな改革の年を迎えるが、是非お願いしたいのは、医療、介護、福祉を含めた社会保障全体の給付と負担の見通しの新しい数値を出していただきたい2018年に公表されているが、それから５年経過しているので、今後どうなるかという大きな展望が欲しいところである。是非、一体改革の中でもそのような議論をしていただきたい。

〇柳川会長代理　中室委員、お願いする。

〇中室委員　先ほど伊藤委員が御指摘されたタスクシフトやタスクシェアの話であるが、私もこの点は大変重要だと思っている。重要性が指摘されながら、長年動いていないという課題の一つかと思う。しかも、財政面の効果も大きい話であるため、一体改革にも規制改革会議の議論の結果を反映させるなど、しっかりと連携していただきたい。

２つ目に、EBPMを進める上でのデータ利活用であるが、現在、例えば統計法に基づいた統計のデータや個票を開示する場合におよそ１年、さらにはNDBのレセプトデータを研究者や事業者に開示するのに平均330日かかるということが、規制改革会議で議論されている。データをいかに整備したとしても、それを二次利用するまでに１年やそれ以上かかるということは正気の沙汰ではない事態だと私は考えている。データ利活用をする際の個情法が改正されたということもあるため、ルールの整備や活用部分のプロセスについても見直しをしていただきたい。

３点目に、異次元の少子化対策である。これから行われるものではあるが、どのように行っていくのか、それをどのように検証していくのかも是非この委員会で議論したいと思う。

〇柳川会長代理　古井委員、お願いする。

〇古井委員　私からも２点申し上げる。資料２の１ページ目で、各分野でそれぞれインセンティブ改革や横展開が進んでいることは素晴らしいと思うが、この一つ一つの項目、これは改革工程表の立てつけにもよるが、いずれを達成することでどのような社会を描いていくかということも、引き続き考えていくべきだと思う。

国民皆保険制度が持続可能であるという世界観も大事だと思っている。例えば、データヘルスが横展開されたという結果が示されたが、横展開されたデータヘルスの中身の十分な精査や、この国民皆保険制度が残念ながら、お金の分配にとどまってしまっているため、これを成長と分配の両輪として使っていくというような、要は、国民皆保険が長寿社会の構築や国民のQOLにどの程度インパクトを持たせるかといった視点も必要ではないかというのが１点目である。

２点目は、資料３の２ページ目である。先ほどから御議論がある病床機能、医療費の地域格差は、供給サイドの問題と捉えられがちだが、国民皆保険の被保険者である国民から見ても医療資源の偏りというのは、非常に大きな不利益だと思う。

そういった意味で、国民を含めたステークホルダーをもう一度巻き込み、今後、都道府県単位で保険料率も統一化されるので、しっかりと地域医療構想やかかりつけ医の法制化、こちらも中身をしっかりと定めていくことが大事ではないかと思う。

○柳川会長代理　最後に私から一言申し上げる。

経済・財政一体改革の推進を国民目線から見たときに、この推進が本当に行われているかというのは、厳しく問われると思うため、今までも御尽力いただいたが、より一層推進し、しっかり実現させていかなければいけないと改めて思っている。

そのためには、重点を絞ることや、皆様の専門的な御知見からあるべき姿をしっかり出していただくということが重要だが、それだけではなかなか変わらない部分もあったことを考えると、我々が手にしている大きな武器はデータやその分析であり、EBPMというところであると思う。

そのようなデータをしっかり把握するための基盤整備という、何人かの方からお話をいただいたところをしっかり進めつつ、データを利用した検証の話も含め、推進を一段と力強いものにしていくために今後御尽力いただければと思っている。細かいところは、それぞれのワーキング・グループ等で掘り下げていきたいと思っている。

最後に後藤大臣より御発言をお願いする。

○後藤大臣　新浪会長、柳川会長代理、委員の皆様方におかれては、本日も活発な御議論をいただいた。

本日は、これまでの一体改革の進捗について振り返っていただくとともに、各分野の重点課題について御意見をいただいた。４月以降も、各ワーキング・グループにおいて、本日いただいた御意見を踏まえながら、これらの課題についてさらに御議論を深めていただき、今年の骨太の方針や年末に改定を行う改革工程表への反映につなげていきたいと考えている。

各委員の皆様方におかれては、引き続き御知見を賜るようよろしくお願い申し上げる。

○柳川会長代理　それでは、本日の議論はここまでとさせていただき、閉会とする。